

◎新潟県選挙管理委員会告示第137号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

選挙長事務取扱場所 所 在 地

新潟市南区役所 4 階大会議室 新潟県新潟市南区白根1235番地

(ただし、12月21日とし、12月22日以降は新潟市南区役所 4 階選挙管理委員会事務室とする。)